

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に伝わるものにふさわしい自然と誇りに生きましよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間にならましよう。
奈良は希望のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましよう。
奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましよう。
奈良はのびのびしたまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい街づくりをいましましよう。

奈良市民だより

No. 444

市民のうごき

7月1日現在 ()内前月比増
人口 295,067人 (664)
男 143,274 (360)
女 151,793 (304)
世帯数 94,009 (241)

地震は防げない、が震災は防げる

勢ぞろいした二千五百人の防災要員と参観者



訓練のあと講評する鍵田市長



係員の誘導で避難する住民たち



地下店舗(想定)の小屋火災を高発泡で消火



住民も加わって消火器で初期消火

地震

災害防ぐ大訓練

防災の日 関係機関二千五百人出動

奈良市では、近年大被害をもたらす地震に幸いにも

見舞われていないが、だからといって安心してはいけません。東海大地震の危険がせまっています。奈良市においても地震に対する防災を日ごろから真剣に心がけねばなりません。

千二百年も昔の古文化財建造物が現存する奈良市には、昔から大きな地震は少ないものと考えられてきましたが、史実はそうではなく、災害の歴史をひもといてみると、なかでも大きなのが嘉永七年(一八五四年)六月十四日(旧暦)にはマグニチュード六・九という地震があり、当時約二万五千人の住民の約一割以上、二百八十四人の人が亡くなり、二千軒の家が倒れ、まち全体が壊滅的な被害を受けたといわれています。

奈良市ではその日にちなんで、毎年七月十四日を「防災の日」と定め、大地震にそなえて日ごろの心構えや防災準備を固める日としました。

今年の「防災の日」の七月十四日、午前八時から大地震による災害を想定した大規模な総合防災訓練を鴻ノ池運動公園で開始しました。

訓練は「七月十四日午前七時五十分、奈良県北東部を中心にマグニチュード六・九の強い地震が発生。県下の震度は六。地震による被害は死者・負傷者が多数見込まれるほか、家屋の倒壊、道路の損壊をはじめ、通信・電気・ガス・水道などの施設にも多くの被害が発生している」との想定で行われました。

対策本部長の鍵田市長が陣頭指揮して市職員、消防署と消防団、奈良警察署、市自治連合会、地籍連、日赤奈良支部、青年クラブ、奈良電報電話局、大阪ガス奈良支社、関西電力奈良営業所など十団体をはじめ地味と被服、佐保地区住民ら約二千五百人が参加、実戦に即した総合的な防災・救助・復旧活動を展開しました。

まず市の広報車が「本震より強い余震はない。まず火の始末をして」と一般に呼びかけるとともに一方では早々と避難所や救護所が設置され、日赤奈良支部の人たちが炊き出しをはじめ、市職員の誘導で被災した自治会や婦人会の人たちが次々に避難所に集まり、日赤奈良支部員がこの中の負傷者に応急手当を実施。

続いて鼓阪・佐保地区の人たち百人が、家庭用消火器でつぎつぎに起こるプロパンガスや油火災の初期消火にあたり、一方ではビル火災によって屋上に逃げた住民の救出訓練が行われ、スノーケル車が活躍しました。

一方、市内各所で寸断された電気、ガス、通信、水道施設の復旧作業に各関係機関の作業隊が組織的に大活躍、またたき間に手ぎわよく復旧させました。また土木班は道路の陥没や破損の復旧にあたり、ダンプカーやブルドーザーの機動力をふんだんに活用、同時に仮橋の架設にもたくましい力を発揮しました。

消防団は「地震によるキ裂で鴻ノ池の水が堤防から漏れている」との想定で、約七百五十人の団員が四段積み工法を二十分にわたって実施、水防訓練を重ねました。

続いて「車が衝突して炎上、一方で建物火災も発生」という連絡が赤バイ隊から入る。時を移さず消防隊の出動となり、エンジンカッターで車を切り、中に閉じ込められていた人を救出。これとともに特設の木造二階建ての小屋では、火に迫られて二階の窓から飛び降りる人を、救助エアマットでつぎつぎに受けとめ救助するとともに懸命の消火活動。またもう一つの木造の小屋をビルの地下にみたて、地下火災を想定して熱と煙を防ぐ泡(あわ)消火を実施。これは密閉された屋内では消火能力が良く、活躍する消防隊の酸素欠乏も防げるといふ効果があります。この間、消防団は小型動力ポンプ十台を運搬して遠く離れた鴻ノ池から中継送水で消火活動に努め消防署・団員が一体となった連携消火活動を展開しました。

訓練を最後まで見守っていたマンションに住むという婦人たちは「訓練の大切さがよくわかりました。消火器の使い方やマンションでの避難訓練を早速してみます」と話していました。また鼓阪地区のお年寄りは「いろんな機械化された防災器具にびっくりしたの、たのしく感じます」と汗をふきながら語っていました。

訓練後、鍵田市長は「地震の被害は、地震そのものより二次災害の方が大きい。訓練を重ねることによって、地震は防げないが被害は最少限に抑えとめられる。奈良のまちを市民のみなさんとともに、震度六の地震が起きてても死者は一人も出さないという防災都市としたい。今日の訓練は大いに意義があった」と講評しました。

おわび 本号は行事の都合により発行が遅れました。各方面にご迷惑をおかけすることをわびいたします。

〓広報公聴課

ことし十四年目を迎える「市政懇談会」は、七月二十一日の佐保地区を皮切りに十月まで足かけ四カ月にわたって別表のとおり全市三十二地区・十九会場で開かれます。

市政懇談会は、鎌田市長はじめ市の幹部が直接地元に出かけて市政に対する市民の様々な希望・要望や意見をしっかりと聞き、これを施策の中に取り入れていくというものです。

ここで出された要望などは、いづれもさっそく調査し、すぐできるものは即刻処理しますが、市の所管でない事からは関係当局へ要請し、また多

10月まで

32地区19会場で

市政懇談会

碑林拓本に見入る熱心な参観者（名古屋展で）



中国・西安古代拓本と壁画展

16日～31日 県文化会館で

日本書画の源流

わが国の書と絵画の源流をたどる「中華人民共和国・西安古代拓本と壁画展」(奈良市・日中文化交流協会・毎日新聞社共催)の奈良展が七月十六日から三十一日まで県文化会館(登大路町)で開かれます。

この展覧会は奈良・西安两市が友好都市提携五周年を迎えた記念事業の一つとして開かれるもので、ことし一月、拓本が奈良に着いたとき二日間に限って一部四十一点だけが市役所正庁で公開されたのを皮切りに、のち東京(一月)、大阪(四月)、名古屋・福岡(五月・六月)と主要都市を巡回展示して、テレビや新聞、雑誌などでも大きくとり上げ紹介されるなど、全国に大きな反響を呼んだもので、そのしんがりととして奈良展が開催されるものです。

展示物は、西安市の陝西省博物館にある「碑林」の碑文をはじめ各種金石の彫刻芸術の拓本や模写の墓室壁画(模写)など中国側の特別の計らいで奈良市が借り受けた八八点、九十四点目、百二十点に及んでいます。王羲之、顔真卿、歐陽詢、褚遂良ら中国古典の著名な書家の作品、各書体がもうらまれており、中国書道の変遷を一望することが出来ます。このほか紀元前の西周時代の金文拓本も展示、また墓室壁画は極彩色で、わが国の高松塚古墳の

市政懇談会日程

月	日	地区	会場
7月	21日(月)	佐保	佐保小学校
7月	25日(金)	飛鳥・橿井・済美	小中公民館
7月	29日(火)	東市・明治	中明小学校
8月	6日(水)	柳生	柳生小学校
8月	8日(金)	帯解・精華	南大市小学校
8月	12日(火)	大安寺・辰市	大安寺小学校
8月	19日(火)	平城	大市農協支所
8月	22日(金)	伏見・西大寺北	西大寺公民館
8月	26日(火)	都跡	都跡小学校
8月	29日(金)	大鼓	大鼓小学校
9月	2日(火)	東里・狭川・大柳生	東里小学校
9月	5日(金)	登美ヶ丘・二名	登美ヶ丘公民館
9月	9日(火)	富雄北・鳥見	富雄北小学校
9月	24日(水)	学園北・青和	学園北小学校
9月	26日(金)	富雄南・富雄第三	富雄南小学校
9月	30日(火)	田原	田原小学校
10月	3日(金)	あやめ池・学園南	あやめ池小学校
10月	7日(火)	平城ニュータウン	平城小学校
10月	9日(木)		

額の経費や長い期日を必要とするものは年次計画をたてるなどして、キメのこまかい行期待たれます。

きといた行政の実現に実績をあげています。

ことしは地元の自治会や婦人団体はじめ地域の代表者が、当面する諸問題を直接市当局の責任者に訴えることが期待されます。

暴走族撲滅

二十五日 市民大会

毎年夏になると暴走族の活動が活発化し、各地で暴走族取り締り中の警察官に集団で襲撃したり、市民に暴行を加えるなど、その凶悪さがますます深刻となり社会問題となつていきます。

大阪、京都等大都市での取り締まりが強化されるにつれて、奈良市内に次第に多くの暴走族が流れ込む傾向が現れ、悪質、凶暴を露呈しつつあります。

そこで、市民総ぐるみで暴走族を奈良のまちから追放するため、奈良防犯協議会・交通安全協会・同警察署と奈

花火・火遊びを警戒

8月15日まで

夏火災防止月間

蚊取り線香、子どもの火遊び、花火遊びなど夏期独特の火だねによる火災が心配される時期になりました。

市消防本部では、夏休みをひかえて七月十五日から八月十五日までを夏火災防止月間として、全市に予防活動強化します。こんどの運動では、とくに自治会、学校、幼稚園、市子供育成連絡協議会に働きかけ、つぎのような重点推進事項を実施します。

▽幼稚園児や子どもを対象に施設面でも暴走族を奈良のまちに一步も入れない対策を策定し、暴走族撲滅をめざして

ふろがま・煙突で 気をつけたいこと

お宅のおふろは、火災予防の上で十分の設備がしてあるでしょうか？ 市消防本部ではつぎのように注意を促しています。

◇ふろがまの場合◇

最近ではガスふろが多くなり、燃焼がまの湯槽が壁を隔てて浴室の内外に位置するという

また三百万円

林さんから寄付

市内学園大和町五丁目の林清三郎さん(90歳、無職)が七月十四日市役所を訪ね、「市のために自由に使って下さい」と三百万円を寄付されました。林さんは、いまでも新庁舎建設資金、朱雀大路復興事業基金、育英資金などに六回にわたって千六百万円を寄付されており、今回で計千九百万円の寄付となります。

辻さんから50万円

奈良県高市郡高取町土佐の辻太一さん(51歳、銀行員)が七月十四日市役所を訪ね「福祉事業に役立ててください」と五十万円を寄付されました。去る五月二十八日に他界された南部銀行元会長の亡父寅男氏の遺志によるもので

恐ろしいふろの空だき

①煙突が屋根や壁を貫通する部分は必ず「めがね石」を入れること。

②煙突の先端には火の粉の飛散を防ぐため、必ずカサをつける。

③煙突は屋根から上へ六〇センチ以上高くする。木造の軒先からは一五センチ離し、隣との建物間隔部から一メートル以内のときは、その部分から六〇センチ以上高くする。

市民体育大会水泳競技

8月17日、県営プールで

種別	種目	自由形	平泳	背泳	バタフライ	個人メドレー	リレー	メドレーリレー
中学男子	100m	100	100	100	100	200	400	400
中学女子	100	100	100	100	100	200	200	200
高校男子	100	100	100	100	100	200	400	400
高校女子	100	100	100	100	100	200	200	200
一般女子	50	50	50	50	50	—	200	200
一般男子	100	100	100	100	100	200	200	200
30歳以上	100	100	50	50	50	—	—	—
40歳以上	50	50	50	50	50	—	—	—

第三十四回市民体育大会水泳競技の部がつぎのように開かれます。参加できるのは奈良市在住・在勤・在学者(中学生以上)で、団体は市水泳連盟の認めたもの。出場は一人二種目以内で、団体はリレーを除いて一種目三名以内とする。

とき八月十七日(日)午前九時▽とことろ県営プール(三条大路一丁目)▽申し込み市体育課が市内の

7月31日は

固定資産税・都市計画税

国民健康保険料 (第二期分)

下水道事業受益者負担金 (第一期分)

の納期限です

鎌田市長から奨学援助金を受ける交通遺児ら



交通 遺児へ奨学援助金

47人へ第一学期分支給

奈良市交通遺児奨学援助金の第一学期分の支給が七月五日に市役所六階の正庁で行われました。交通事故の犠牲になった父親の霊に黙とうを捧げたあと、鎌田市長から交通遺児の中学生十六人、小学生三十一人、計四十七人(全三十世帯)のひとりひとりに奨学金と図書券が手渡されました。

このあと鎌田市長は「君たちのお父さんは、交通事故でなくなられてもずっと君たちの近くにいて見守っておられる。これからもくじけずがんばって勉強してください」と

激励しました。このあと保護者もいっしょに懇親会がもたれ、お互いに励ましあいました。

奈良市の交通遺児奨学援助金は、交通事故により生計の中心者であった親などを失った児童・生徒に対して支給されるもので、昭和四十四年度に発足した制度。奨学援助金は一人月額中学生三千円、小学生二千五百円となっていて、これまで延べ三百五十四世帯、五百三十三人がこの援助金の支給を受けています。

× × ×

整備して史 跡公園誕生

柳生陣屋跡

徳川幕府の剣道指南役、柳生但馬守宗矩の住居だったといわれる柳生陣屋跡の整備が完了し、六月二十八日同地で完成式が行なわれました。

同陣屋は柳生宗矩が寛永十九年(一六四二年)に建築したとされる柳生家の本拠。その後火災などで荒れはてたり、旧柳生小学校の校庭になったりしていたのを、昭和五十二年から史跡公園化をめざして発掘調査にかかり整備を進めたもの。

完成した柳生陣屋跡公園

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。(電話3978番)

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時は弁護士と直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
8月中の担当弁護士(敬称略)
4日 武田 清好 11日 沢 栄三
18日 本家 重忠 25日 木本 繁

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。
8月中の担当相談員(敬称略)
6日 近東 弘七 13日 羽淵 幹夫
20日 竹 博美 27日 桜井 利雄

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
8月中の担当相談員(敬称略)
1日 東雲 茂男 8日 植松 宗一
荒木 武男 小川 千子 植松 宏俊
15日 米浪 勝之助 22日 狭川 明夫
赤堀 綾子 高石 原フジ
29日 法務局職員

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話 1211番代
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

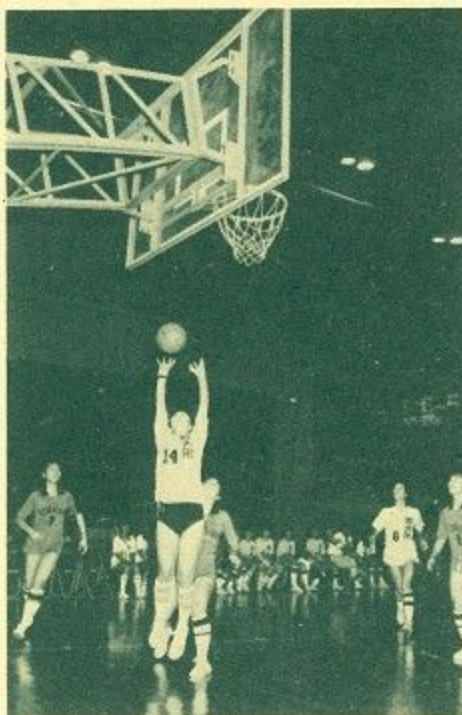
防犯委員四三五人

奈良防犯協議会が委嘱

民間防犯のリーダーとして活動してもらう防犯委員の委嘱状伝達式が七月三日、市役所正庁で開かれ、奈良防犯協議会会長の鎌田市長から月々

成した公園は一万四千九百八平方メートル。このうち復元整備された陣屋跡は七千八百四十七平方メートル。芝生が植えられていくところは畳の部屋、砂利敷きのところは板の間や廊下と区別されており、かつての間取りが一目でわかるようになっていきました。陣屋跡北側には枯山水の庭園を設け、その昔の剣豪の力強さを象徴する石の姿が見られます。

13,000人が熱技 中学校総合体育大会



バスケットボールの熱戦

第三十一回 市中学校総合体育大会が六月二十九日、鴻ノ池運動公園を中心に十九会場で開催され、一万三千人の中学生が参加しました。朝からあいにくの小雨であったが、その中を午前八時半、同公園陸上競技場に選手代表約八百人が参加して総合

開会式が開かれ、小西幸彦中学校体育連盟会長、藤井教育長の各あいさつに続いて、三笠中学校野球部主将の本井慶一君が「中学生らしく堂々と戦います」と力強く選手宣誓。この日は一日中雨が降る悪天候で、陸上、ソフトボール、ハンドボール、野球、庭球を除く十一種目しか実施できませんでした。しかしバスケットや柔道・剣道は中央体育館などで行なわれ、多数の応援の生徒も詰めかけて、選手たちも大ハッスル、体育館の中は一日中歓声が響きわたっていました。

比叡山で 遺族集会

市遺族会(東雲茂男会長)

主催の遺族集会在七月十一日、比叡山延暦寺で行なわれ、遺族五百人は雨の中を午前八時、鎌田市長らと共にバス十台を連ね、興福寺駐車場を出発。困難に殉じた英霊のめい福を祈って延暦寺阿弥陀堂で法要を営みました。

奈良市でも初日の「一日、保護司や少年補導委員ら約五百人が雨の中を県警音楽隊や桜井女子高のバトンガールを先頭に、県庁前・三条通・国鉄奈良駅前をパレード、チラシやティッシュペーパーを道行く人に配って、重点目標の「防ごう非行、助けよう立ち直り」を訴えました。写真真は三条通りを行くパレード

社会を明るくする運動 初日のパレード



青少年の非行防止と更生を目指す「社会を明るくする運動」が、七月一日から三十一日まで全国各地でくりひろげられています。

眼の治療も始める 中国派遣の研修医帰国

ハリ・キュウの医療技術を本場の中国で学ぶため、市が派遣していた第三次派遣研修医の二人が七月三日帰国しました。

ハリ・キュウの医療技術は、中国医学は数千年の伝統をもっており、奥の深さを感じた。理論より実践を重んじ、病状は必ず治るという中国医学の精神で、難病者の治療にあたっていました。これに「みどりの家診療所」で治療にあたる医師は六人になり、約百人(現在は六十七人)の診察が可能になりました。また現在施設している肢

体のマヒ、難聴のほかに、これからは眼の障害に苦しむ人たちにも治療の幅を広げることになりました。

とき 8月3日(日) 午前8時
ところ 近鉄奈良駅前
噴水広場
近鉄学園前駅東側
西部公民館南広場

母子家庭の母と子の盆おどり

母子家庭のお母さんと子どもたち、夏休みの夜のひとときを納涼で楽しんでもらおうと、市母子福祉センター「母と子の家」では、盆おどり大会と金魚すくいなどをつ

8月5日「母と子の家」で

十分正午。定員は三十人。

西部公民館

(市内学園北二丁目、電話〇一〇一五)

参加できるのは押絵・書道・木彫・ペン習字の各教室は市内在住の成人、他は市内在住の婦人。各教室とも今までに同じ教室を受講していない方。いずれも十回を終了。

受講希望者は往復はがきに希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入して八月八日(消印有効)までに申し込んでください。定員超過のときは抽選。なお、一枚のはがきに一教室、一名のみ。

和歌教室 九月九日から毎週火曜日、午後一時〜四時。定員は二十五人。

押絵教室 九月九日から毎週火曜日、午後一時〜四時。定員は三十人。

書道教室 九月十日から毎週水曜日、午後一時〜四時。定員は三十人。

きもの着付け教室 九月十四日から毎週日曜日、午前九時半〜正午。定員は三十人。

型染め教室 九月十二日から毎週金曜日、午前九時三十分〜正午。定員は三十人。

料理教室 九月十二日から毎週金曜日、午後一時〜四時。定員は四十人。

木彫教室(仏像) 九月十三日から毎週土曜日、午後一時〜四時。定員は二十人。

ペン習字教室 九月十四日から毎週日曜日、午前九時三十分〜正午。定員は三十人。

富雄公民館

(市内富雄町二丁目、電話五三六八番)

夏休み子ども絵画教室 Aコース 八月二日から八月三十日(八月二十三日を除く) 毎週土曜日午前九時半〜十一時半。八月二十四日(日)は奈良公園で写生会。五回で終了。参加できるのは富雄中学校区の小学一年〜三年生三十人。▽Bコース 八月三日〜同三十一日の毎日曜日午前九時半から十一時半。八月二十四日はAコース同様奈良公園

親子の写生大会

来月3日ひらく

親子が絵を描くことを通じて心を触れあう、一方では文化財に対する意識を高めてもらおうと、市教育委員会が市美術振興会の後援で毎年催している「親子の写生大会」が今年もつぎの要領で開かれます。参加できるのは幼稚園児・小学生とその両親(または親に代わる成人)。当日会場受付で画用紙をおたしします。集合 八月三日(日)午前九時半受付付け(雨のときは四日)▽会場 東大寺境内(受付は県公会堂西側)▽持ちもの 画板、絵の具、クレパスなどの用具、弁当など▽優秀作品は南都銀行本店の市観光ウィンドーに展示。

市図書館

(市内東寺町三丁目、電話六〇一〇番)

児童会 七月二十四日(木) 午前十時、午後一時、同三時の三回。市児童文化研究会の人たちの講話、紙芝居、スライドなど。映画会 七月三十日(水) 午前十時、午後一時、同三時の三回。子ども向けのアニメーション映画を上映。▽夏休み特別貸出し 七月二十日から八月三十日まで貸出し冊数をふやして一人七冊までとします。

世界中の友となかよく

来月19日「留学生と遊ぼう」の会

市子連(市子ども会育成連絡協議会)は市教育委員会などと共に、外国人留学生と交歓する「留学生と遊ぼう」をつぎのように開きます。奈良市内は近郊に奈良教育大学、一条高校など、在学のアメリカ、マレーシア、豪州、インドネシアなど

夏季バドミントン大会

市バドミントン協会では市教育委員会の後援で、夏季バドミントン大会をつぎの要領で行います。とき 八月十日(日) 午前九時〜同二時 奈良市中央体育館・第二体育館▽参加者 市内在住・在学・在勤者▽種目 小学生の部(三・四年生以上)の学年別・男女別・シングルス。婦人の部

重度の身障者宅へ家庭奉仕員

市では重度の身障者の身障者家庭に無償で家庭奉仕員を派遣しています。この制度は一人日常生活のできない重度の身障者のいる家庭の家事を片付けたり、身障者の介護など日常生活の世話をする制度です。派遣を希望する方は市福祉第二課(二条大路南一丁目、電話二二二一)へご相談ください。

3歳児健診

三歳児健診をつぎの日程で行います。対象児は昭和五十二年十月二日から五十二年四月一日生まれ。問診、検尿、歯科検診と歯科保健指導、内科診察、身長・体重・胸囲の測定、育児指導など。母子手帳持参。問い合わせは市保健センター(電話二二二一)へ。(他校区は順次掲載)

奈良保健所

(市内西本八軒町、電話六七一七番) 育児教室 参加できるのは二歳以上三歳未満の乳幼児をもつ母親で、時間はいつでも午後一時〜三時半です。受講希望者は住所、氏名、子どもの月齢(年齢)を明らかにして電話で申し込んでください。

障害者がプールで楽しむ

27日、市平城プールで

心身障害者(児)が太陽の下で友情を深め合い、体力維持をはかるために「心身障害者(児)のプールで楽しむ」が、つぎのように催されます。参加できるのは市内の心身障害者(児)とその家族で、当日は送迎用バスも用意されますので家族そろって参加してください。とき 七月二十七日(日) 午前十時〜正午(雨天の場合合は中止)▽ところ 市営平城第三号近隣公園プール

南

毎年夏になると全国各地で水不足に悩む声がきかれます。水に限らず、すべての資源には限りがあります。水にしてもムダづかいが多く、私たちが日々生活する中で、節約の心がけを

ちびっこ村

前九時半〜午後三時▽ところ 一条高校(法華寺町)▽参加者 市内の小・中学生五百五十人と外国人留学生三十人▽内容 うた、ゲーム、おはなし▽費用 昼食代二百円▽参加者は自作のプレゼントを持参のこと。

老春の家

(市内法華寺町、電話三二五五番)

学生演劇 とき 七月二十七日午後一時〜三時▽内容 三笠中学女子演劇部による時代劇「かじやの代官」とレクリエーション。

鼓吹・東市両校区▽ところ 奈良保健所(西本八軒町)電話六七一七番▽受け付け時間 午前九時〜十一時、午後一時〜三時。

きき自筆で学年・組・氏名・住所・電話番号・学校名・保護者名を書いて、七月三十一日までに奈良市青少年児童会館内ちびっこ村実行委員会(奈良市西本八軒町)へ申し込んでください。なお、これと同時に村のリダーも募集しています。青少年の育成に関心のある人は同会館(電話七〇三七)へ電話で申し込んでください。年齢・資格は問いません。

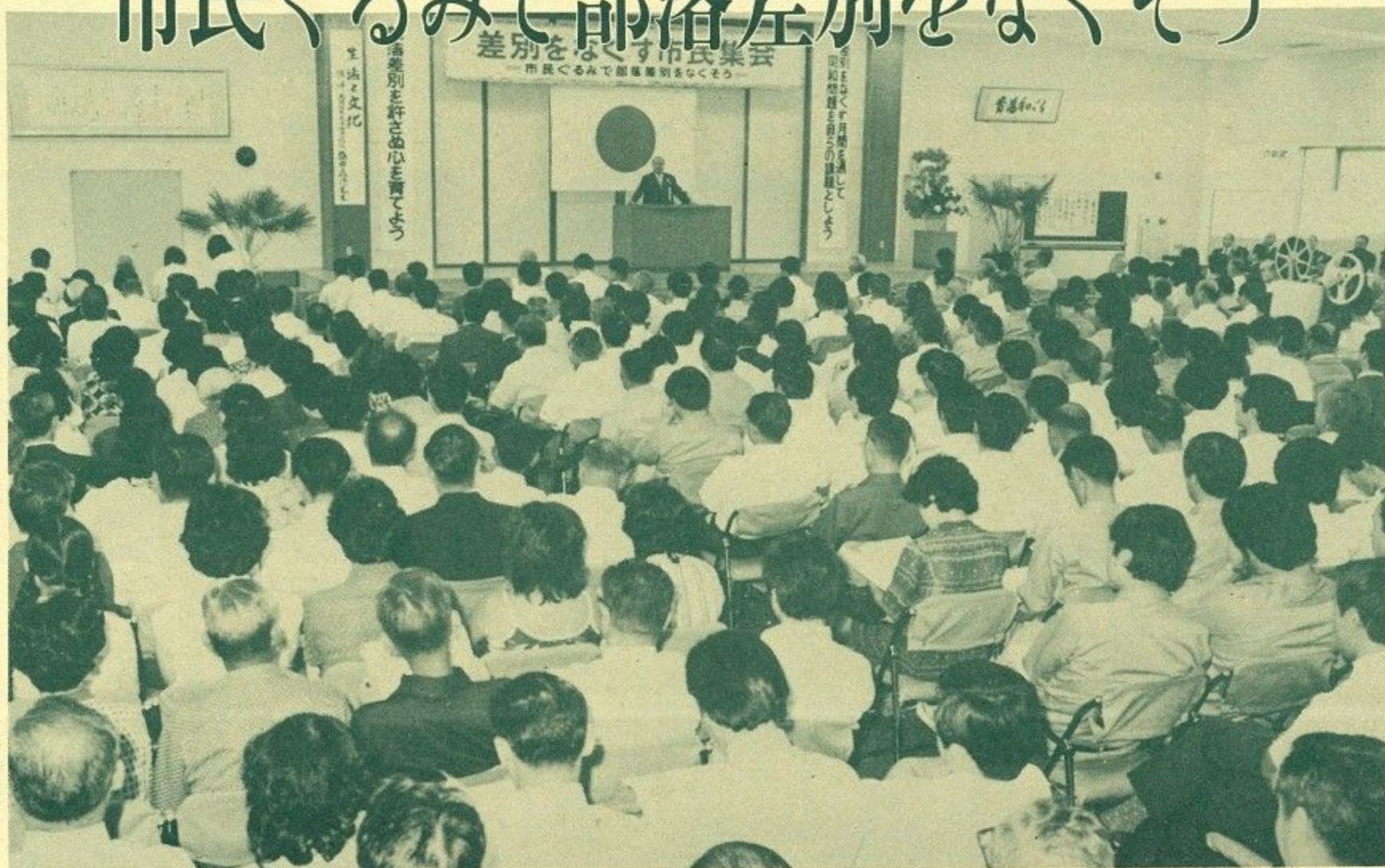
号
外

奈良市民だより

差別をなくす月間
特集

市民ぐるみで部落差別をなくそう

同和問題を正しく理解する「差別をなくす市民集会」



7月は差別をなくす月間

同和問題解決こそ

奈良市長

鍵田 忠三郎



市民ぐるみで同和問題を解決していこうという意義深い「差別をなくす月間」にあたり、ごあいさつ申し上げます。

市民皆さま方には平素奈良市の同和問題解決のためご努力、ご協力いただいていることに心からお礼申し上げる次第です。

私は、本年度の市政の基本方針を「求道もって新天平文化の花咲き花におうまづくり」と定め、人の道を盛んにして道義・福祉・友情の花咲くまちの建設を目指して努力を重ねているところであります。

人の道を盛んにするということは、行政の根本義でありお互いが相手の人権を尊重し、相手のために尽くす心をもつことであります。

人のために尽くし得たとき、真の幸せなる人生もあるかと存じます。他人のために尽くし合える社会の建設こそ理想であります。

部落差別は人の道に反することであり、自然の道に

反することあります。

差別の心のない社会をつくることは、人の道であり、天の道であり、政治の基本の方針に属することであり、あります。

奈良市といたしましては、今日まで同和問題の完全解決を図るため鋭意人権意識の高揚を図るとともに同和对策事業を推進し、環境の面からもこれの解決のため努力を傾注してきているのでありますが、未だ十分その成果をあげ得たとは言えない現状でありまして、努力の足りないことを恥じているところであります。

今後はさらに同和問題のもつ歴史的社会的な背景の啓発に努め、基本的人権の尊重をしっかりとふまえ、差別のない社会の実現が達成されるよう同和行政を推進するとともに、生活環境の整備、改善、あるいは教育の振興など、同和問題に対する市民の正しい理解と認識を高めることを積極的に推進してまいりたい所存であります。

私は本年度の「差別をなくす月間」に当たって自ら一層の精進を誓い、差別のない社会の実現に向かい同和問題の早期解決に市民の皆さまとともに一層積極的に取り組む覚悟を新たにいたしているところでございます。

市民の皆さま方も、どうぞこの差別のない理想社会の実現のために一層のご理解とご協力を賜わりまして、この問題を奈良市が全国に先がけて一日も早く解決できますようお互い精進努力することを期しまして、ごあいさついたします。

正しい理解と認識を

奈良市議会議長

岡田 清三郎



「差別をなくす月間」にあたり、奈良市議会を代表してごあいさつを申し上げます。

同和問題は、今さら申し上げるまでもなく、近代社会の原理として何人にも保障されている市民的権利である自由と平等とが、現実には侵されているという深刻にして重大な社会問題であり、この問題の解決は国および地方公共団体に課せられた責務であり、同時に重要な国民的課題であります。

こうした基本的姿勢に立脚し、同和問題を正しく理

解し自らの課題とするため、市民集会をはじめ各種の行事が開かれますことは同和問題解決の見地から誠に意義深いものがございます。

すべて国民は平等であり、個人として尊重されなければなりません。

しかしながら、今日なお憲法に保障されている基本的人権が侵されているという、深刻かつ重大な社会問題に鑑み、われわれ市政に参画するものももちろんのこと、市民一人一人が同和問題の早期解決に積極的に取り組むことが急務であります。

市民集会をはじめ各種の行事を通じて、皆さま方が同和問題に対する認識を深められますことは、私ども市政にたずさわるものにとりまして大きな力となることと確信しております。

最後に、皆さま方とともに一日も早く差別の歴史が解消されるよう、最善の努力を尽くすことをお誓い申し上げます。



市同和教育推進協議会総会での講演とこれを聴く熱心な参加者



活発な論議の同和教育推進研究集会



ブロック別リーダー研修会で真剣に討議する



奈良市同和教育推進協議会総会ひらく

55年度の同和研修の進め方

奈良市同和教育推進協議会（市同推協）は、去る六月六日、市の青年の家で総会を開き、昭和五十五年度の同和研修の進め方を決めました。その概要をご報告します。

市民の皆さんの理解あるご協力を是非得たいと存じます。

さて、昨年度までの市同推協の同和研修の際、研修される市民の皆さんから色々のお考えを数多くいただきました。それは研修の在り方についてであったり、その中身についてであったりして多岐にわたりましたが、その一つ一つは同和研修の前進のため、まことに貴重でありました。そうした市民の方々の考えやご希望を踏まえて、本年度の研修については次のような

考え方での進め方がよいのではないかと話しあいました。その一つは、同和問題についての理解を全市民の方に広めることに一層つとめよう、ということです。研修を積み重ねることによって、同和問題についての考え方がより深くわかり、身につけることは大事なことであり、今後とも続けられねばなりません。しかし、奈良市にはまだ研修の機会を得ていない方が今なお少なくありません。

「ひとりの百歩より百人の一步を」といわれます。三十万市民すべての方々がこの問題に理解を得なくてはなりません。そのために、より積極的な歩みを進めようというところで、同和問題について

の理解・認識を一段と確かなものにするため、話し合いによる研修をもっと大切にしよう、ということです。話し合いは、民主主義を支える大きな支柱であります。そして意見を尽くして話し合いがある中で真の理解が期待できるのではないのでしょうか。したがって、従来の研修計画にも話し合いによる研修が盛り込まれ、講義や映画のあとのわずかな時間をこれにあてることとが多く、研修者の意見交換は充分であったと申されませんでした。また、相当の時間が増えたとはいえ、多人数の中でということから自由闊達な発言に至らないという面がありました。時には建前だけの発言が本音を阻み、せっかくの話し合いが、上っす

べりになり、その効果を少なくしていることもありました。話し合いが、真に機能するためには、そのための適当な時間と、話し易い場や人数に細かな配慮がなされねばならないということです。

以上のような考え方を下敷きに、本年度の研修方法を次のように具体化したしました。

①ブロック別リーダー研修会
今までにリーダー研修会に参加していない方の受講を期待します。奈良市を東中部・南部・西部の三地域に分け、前期は七・八月に、後期は十一・十二月に一日研修として実施します。公民館・隣保館などを利用します。

②同和教育モデル地区の設定
地域同推協を二・三十人ぐらいの小グループに分けて、年間二回程度、よりりの会所・公民館・隣保館その他で研修を実施します。

③町（自治会）別地区懇談会の実施
平素顔見知りの町内の方々二・三十人程度、よりりの会所・公民館・隣保館その他で研修を実施します。

「差別をなくす月間」を迎えるに当たり、差別を自分自身でなくしていくことを目指し、きびしく点検することからはじめます。

同和問題は市民ひとりひとりの問題です

同和問題を考える

『自分は差別していない』というが

この人は知らないで通している一人の差別者です。こうして見ると、社会のどこかで差別はおこっているのです。就職で差別されたり、結婚で差別されたり、家柄で差別されたり、社会のいたる所で差別は人びとを苦しめているのです。そして尊厳を人権を侵され、本心に明るい民主主義社会をつくることを阻害されているのです。そして無関

②また部落問題を学習して差別をよく知っていても、差別を許さないという心構えのない人、また差別を他人の事のように考え同情的にとらえて何も取り除くための努力をしない人も同じように差別者なの

「自分は差別していない」というが、見せながら、実際は自分の身を守るため又は人々にはよく見てもらおうという目的のために利用するものこそ、最もずるがしこい差別者だと言われ

このように差別を許さないために何の働きもしない人は、みんな差別者と言われている。みんな差別者と言われているが、みんな差別者ではない。差別を許さない働きとは、以上のことをよく考えて自分は差別者

「差別をなくす月間」を迎えるに当たり、差別を自分自身でなくしていくことを目指し、きびしく点検することからはじめます。

同和問題は市民ひとりひとりの問題です

い人も同じように差別者なの

「自分は差別していない」というが、見せながら、実際は自分の身を守るため又は人々にはよく見てもらおうという目的のために利用するものこそ、最もずるがしこい差別者だと言われ

このように差別を許さないために何の働きもしない人は、みんな差別者と言われている。みんな差別者と言われているが、みんな差別者ではない。差別を許さない働きとは、以上のことをよく考えて自分は差別者

「自分は差別していない」というが、見せながら、実際は自分の身を守るため又は人々にはよく見てもらおうという目的のために利用するものこそ、最もずるがしこい差別者だと言われ

「差別をなくす月間」を迎えるに当たり、差別を自分自身でなくしていくことを目指し、きびしく点検することからはじめます。

同和問題は市民ひとりひとりの問題です

差別への怒り

人権学習をみんなのものにするために――
ここに掲げた作文やポスターは、日ごろ各学校で人権学習を真剣に進めている中から生まれてきたものです。
児童・生徒のひとりひとりが差別の現実を目を向け、社会の不合理、矛盾を指摘し、解放の意欲と実践力をつける学習を集約して編集されたものの中から選んだものです。

今、私が考えていること

(市内の中学生の人権作文集より)

江戸時代、幕藩体制を固めるためにつくられた身分差別が、今なお各地に残っていること、その解放への戦いは悲惨で何度も弾圧されたことなどを、人権学習により知りました。

「生きる権利(自由と平等)」が理由もなく奪われていることはおかしい」と、民主主義をたてまえとして今日、誰もがそう思うはずですが、それなのに戦後の民主化を経た今でも、あつてはならない部落差別が、この現代に残っているのです。

詩「ふるさと」に「我が子よ、お前には、胸はつるさるさを名乗らせたい……」という一節がありました。人間として、どこも違わないのに「部落出身者」という理由だけで、許婚者に去られた人や自殺した人がいるという事実も知りました。

私は自分の故郷を問われたら、迷うことなく答えます。そして、それを当然だと思っています。資料にみる同和地区の人たちの願い、要求は数多くありましたが、ほとんど共通していたのは「胸はつるさるさ」と名のりた」という切実な心でした。誰にとってもふるさは、やさし

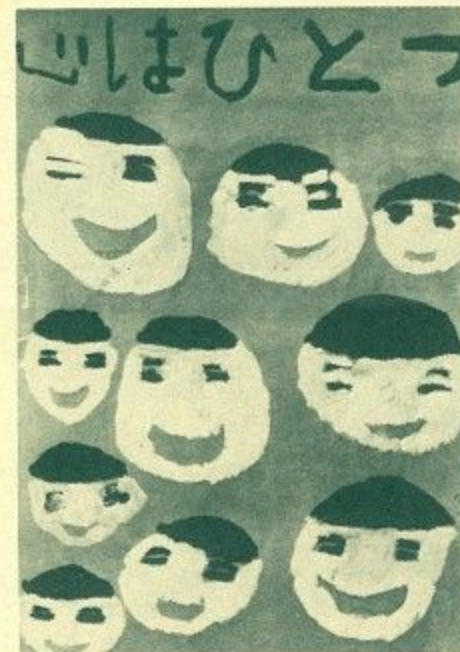


く温かで誇りに思えるものでなければなりません。それは人間の持つべき大切な権利だと思っています。人の大事なふるさとを辱めてきたことは、今生きている人、すべての責任だと信じます。あまりに長い差別の歴史が、この民主化の進んだ日本で、今に続いていることを思えば、明白ではありませんか。だから、もちろん私も自身もたががらなくてはならないのです。

差別」と戦う人たちが共通して持っているのは、単なる怒りではなく、もっと深い郷土愛と、自分をふくめた人間の尊厳を信じる心だと思っています。力で加えられた

愛が集まれば、尊い、本当に何より尊い力となり、きっと差別の壁を突きやぶると思います。
日本から差別がなくなるのはいつのことでしょうか。一瞬でも早くなくさなければならぬからこ

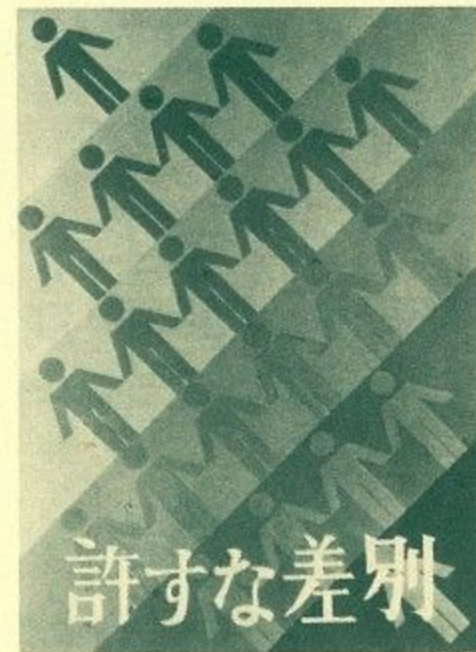
そ、差別との戦いが続けられてい



差別がある世の中

今までは、私はいろいろな差別をされてきました。

例えば、小学校の時は、放課後、人のいない所で、クラスの仲間と「死ね。おまえが生きていて世の中の人全部が迷惑するから早く死ね」と言われ、私はよく泣いて走って帰りました。小学校から中学一年のころまでは、私が近づくと「病気がうつる」とか、「おまえと話をすると体がくさる」と言われて、ずいぶん悲しい思いをしました。また、今でもバスに乗ると、私はバスが動いている間は歩けないので、バスが停留所に止まってから前へ歩いて行って降ります。その時、バスに乗っている人は、一せいに私の足を見ます。ひどい人は降りた後も窓から顔を出して見ます。そのたびにとても辛い思いをします。



私は、今年初めて、自分が脳性マヒだということを知りました。それも一生治らないのだと知り、自分は今何をすればよいのかということも考えられず、ただ

「一生治らないのなら死にたい。長く生きれば生きるほど差別される回数も多くなり、辛いだけだから早く死にたい」と、ほんとうに死ぬことばかり考えていました。今までどおり何も知らずに生きていたかとも思いました。

この人も自分の障害の度合いをよく考え、自分の能力でこの仕事を十分出来ると思ったので、精いっぱい努力して資格検定にみごとパスしたのだと思います。意欲を燃やして仕事をしたい。いや、その仕事をしたくてたまらないのにどうして仕事に就けないのでしょうか。その力を試してみたいで、なぜあつさり門前払いをされるのでしょうか。この人が自由に職業を選べる権利は、誰も侵すことは出来ないはずだ。

これは、基本的な人権からいって、もつかり言えると思います。人間が人間らしく生活していくために欠くことの出来ない権利、働いて自分で生活するためのお金を得て、社会生活を営んでいく権利は誰にでもあるはずだ。どのようになら、私のように障害を持つ者も自分で仕事を選べ、社会の一員として役立てる社会になるのでしょうか。そして、養護学校が義務化されながら、重度の障害者はまだ学校に行くことが出来ない。たとえ養護学校を卒業しても就職出来ないなど、まだまだたくさん問題があります。これらを早く解決してほしいと思います。

しかし、強くなったといっても、やっぱりまだ一つ大きな心配があります。それは、将来私が無事職業に就いて働くことが出来るかどうかということです。

この間、次のような新聞記事を読んだことがありました。記事の内容は、ある身体に障害のある人が、必死の努力で検定試験を受けて資格を得たそうです。そして、自分が今何をすればよいのかという問題が、どこかの入社試験を受けようとしたのですが、どこかの会社へ面接に行っても、「身体障害者では」と、全部断わられたというものでした。憲法二十二条の「何人も公共の福祉に反しない限り職業選択の自由を有する」は全部うそのかと思がたつてきました。

これは、基本的な人権からいって、もつかり言えると思います。人間が人間らしく生活していくために欠くことの出来ない権利、働いて自分で生活するためのお金を得て、社会生活を営んでいく権利は誰にでもあるはずだ。どのようになら、私のように障害を持つ者も自分で仕事を選べ、社会の一員として役立てる社会になるのでしょうか。そして、養護学校が義務化されながら、重度の障害者はまだ学校に行くことが出来ない。たとえ養護学校を卒業しても就職出来ないなど、まだまだたくさん問題があります。これらを早く解決してほしいと思います。

去年八月二十五日、六日に二十四時間テレビ「愛は地球を救う」が放映されました。私は二十時間ほど勉強もせずに見ました。そして、いろいろな出来事や話をきくたびに涙が出て止まりませんでした。この「愛は地球を救う」には、「人間愛」すなわち、「共に生きよう」という心があれば何でも出来る。地球上のすべての人類が救えるという意味があると思えました。障害をもつ人には、機能訓練をする施設を造ったり、車イスなどの器具を買うためにたくさんのお金が必要ですが、それ以上に健康な人が障害を持つ人と「共に生きよう」というやさしい心がより必要だと思っています。私は、「共に生きよう」という気持ちを

国民一人一人が持てば、きっと差別はなくなると思います。そうすれば、施設もお金も自然にいらなくなるのではないのでしょうか。例えば、西ドイツのベートルという所はこの町に行っても、盲人用信号や車イス専用通路などはないそうです。それは居合わせた人が手を差し伸べて、車イスでもかかえて二十段、三十段の階段をあがって行くそうです。今の日本にはあまりない例だと思っています。このような光景が、いつまでもどこでもあつたならば、「ほんとうに平等な社会」が出来たのではないのでしょうか。あの二十四時間テレビは、健康な人が真剣に見るべきで、あれは障害を持つ人達の心からの叫びだと思っています。去年(一九七九年)は国際児童年。そして、来年(一九八一年)は国際障害者年です。世界中の健康な人が、障害者について話し合ったり、考えたり出来るよい機会だと思っています。この機会を生かして障害者に対する差別や偏見がなくなつてほしいと思います。今、私はこのようないろいろな問題を考え、身体障害者に生まれてよかった」と思っています。健康であれば辛い思いをしなくてすみました。でも今、このような問題を考えられるのは、私自身障害があり、差別されたことがあったからだと思います。

私は将来、福祉施設で働いて障害者と肩を並べ触れ合い、そして、共に泣いたり笑ったりして、訓練を手伝いながら、出来る限りみんなのために尽くすことの出来る強い、そしてやさしい人間になりたいと思っています。

△注V作者は脳性マヒのため手足がふるえ、そのために下書きに九時間、書き直した六時間、訂正に二時間かかっています。作者は「少しでも障害を持つ人々の苦しみを理解してもらえれば」と願って書いています。

部落の完全解放へ

【各隣保館でのかずかずの行事】



仲間の連帯を深める「新入生を迎える会」



文化祭で部落の完全解放を訴える



みずから立ちあがる町民集会



差別と闘う力を養う文化祭



キャンプで仲間づくりを進める解放こども会



学習意欲を高める補充学級

私は被差別部落に生まれ、そこで育った一人です。三、四年前から識字学級生として隣保館で勉強してきました。けれども仕事や家庭のついでに時どき休まなければならぬ日もありました。私の小さいころは家が貧しくて学校へ行くこともできないで妹の子もりをしたり母の手助けをしたりしていました。

近頃の子がげんきで学校へいくのを見て「私も学校へ行きたいなあ」と何度も思ったかしれません。私の目は涙さうなふたつきがありました。それで今も読み書きが不自由でこまることがたびたびあります。けれども識字学級で字の勉強をしてみました。だいたいわかるようになってきました。はじめてエンピツをもった時は手がふるえて字が書けませんでした。が、れん習するにつれて少しずつ字でも書けるようになりました。子どもが学校から父兄会の手紙をもらってきても読むことができないので、近くの家まで読んでもらいに行ったりしたつらさが今も思い出されます。ときどき子どもに「これ何と読むね」ときかれても答えることができません。またとなりへききに行ったりしました。「お母ちゃん、あ、子どものとき、学校へいきなかつたけど、おじいちゃん（母の父）の仕事だけでは食べていけない、家の手伝いをしなくてどう学校へはいけなんだ」と子どもに話しました。子どもはへんなお話を聞いていたが、今はだいぶんようすがちがうのでうわからんやろうと思いましたが、識字学級で勉強するうちに

学校へ行けなだのはなんでやろうと、みんなで話し合うことがありました。私は家が貧しくて本やエンピツや服も買ってもらえなかつた。とても学校へ行けるじょうたいではなかつた。「私もや」という話が出てきました。戦争がはげしくなると毎日生きることにせい一ぱいでした。その時ふんは市から何のえん助もありませんでした。なぜ腹いっぱい食べられないような貧しい生活しかできなかったのやろう。父の仕事は山へタギギをとりについて、それを売ってお金をもうけることでした。母はハキノの表をつくっていました。しかし、一日の家々のお米代にもことかありさまだつたのです。父はもつとまじな仕事をさがしていましたが、ちゃんとしたお店や会社ではうちの町の人をやとってくれませんでした。人手がまだたたらなくて、「もうこれで一ぱいやからいらん」といってことわられたのです。学級での話し合

いの中からこれが就職の差別であることがわかりました。就職の差別があるから思うように仕事にもつけないで貧しい山仕事しかできなかったのです。もちろん父も無学でしただけでよい差別をされたのだと思います。そして子どもに義務教育さうけさせられないじょうたいにおこまれました。識字学級の先生は「みなさんは教育の機会均等を保しようされる権利を奪われていたのです。これは大きな差別です」といわれました。

私は親子ともども差別の中でやっとな生きてきたということがわかってきました。同じ人間に生まれながらこんな苦しいじょうたいにおかれてきたことを腹だたしく思いました。私を読み書きができません。人間にしたのは差別であつたのです。差別が私から文字を奪ってしまったのです。それから何十年たった今でも部落差別は毎日のようにおこっています。結婚の差別、就職の

差別はいまでもなく、今だに「あの町の子と遊びなや」「つれてかえらんときや」という親がいます。こんな差別を早くなくしていかなければなりません。私はパートで働きのにいています。主人は土曜の仕事をしていて、部落の人の中には職をさがしている人が今も多くいます。私は三年前から解放同盟婦人部にはいって差別をなくすためにがんばってきました。私はもつと識字学級で字をならつたり、部落解放の勉強をしたいと思っています。そして子どもにだけはどんなに苦勞しても希望する学校にやつてやりたいとねがっています。子どもは早く一人前になつてみんなと肩をならべて堂々と社会の中で働ける人間になつてほしいといつも願っています。親のあとにつづいて差別をなくし差別を許さない人間になれと子どもにいきかせたいです。そのためには母親の毎日の生き方がだいじです。一日も早く差別をなくすため自分は何をしなければならぬかをよく考えてみんなで力を合わせてがんばりたいと思います。

差別はいまでもなく、今だに「あの町の子と遊びなや」「つれてかえらんときや」という親がいます。こんな差別を早くなくしていかなければなりません。私はパートで働きのにいています。主人は土曜の仕事をしていて、部落の人の中には職をさがしている人が今も多くいます。私は三年前から解放同盟婦人部にはいって差別をなくすためにがんばってきました。私はもつと識字学級で字をならつたり、部落解放の勉強をしたいと思っています。そして子どもにだけはどんなに苦勞しても希望する学校にやつてやりたいとねがっています。子どもは早く一人前になつてみんなと肩をならべて堂々と社会の中で働ける人間になつてほしいといつも願っています。親のあとにつづいて差別をなくし差別を許さない人間になれと子どもにいきかせたいです。そのためには母親の毎日の生き方がだいじです。一日も早く差別をなくすため自分は何をしなければならぬかをよく考えてみんなで力を合わせてがんばりたいと思います。

月間後半の行事

市・町民集会、パネル展など

- 「差別をなくす月間」にちなんで、市では部落差別をなくすための市民運動や各種行事を行っています。月間後半の行事のおもなものはつぎのとおりです。
- 人権相談 18日・25日市役所相談室。両日とも午前九時～午後四時に人権擁護
- 委員と奈良地方事務局の職員が相談に応じます。
- 差別をなくす市民集会 18日（金）午後一時～四時半、市役所六階正庁で。天理大
- 学助教授内山一雄氏の講演「私たちの生き方と部落解放」、映画「若草の詩」。
- 差別をなくす町民集会 市

解放のきざし見ゆるも
うらはらな
差別事象に公憤また燃ゆ

- 内各隣保館で開き、講演会や映画会を催します。
- 21日古市隣保館22日八条・西之阪隣保館
- 隣保館・公民館行事 学習会、懇談会、研修会、健康相談会、野外学習会、パネル展など。
- 差別をなくすパネル展 差別の歴史と実態を描いたパネルを18日（金）と21日（月）24日（木）に市役所一階の市民ホールで展示します。